

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	手数料負担は求人者とする。 <u>3,000円</u>
求人・求職の申込を受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載の額の) <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる 賃金(内定書や労働条件通知書等に記載の額の) <u>30%</u> 手数料負担は求人者とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索 (スカウト型)	着手金 <u>300,000円</u> 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の 就職後1年間で支払われる賃金の <u>40%</u> 手数料負担は求人者とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。

別途加算となります。

許可番号 12-ユ-301227

事業所の名称 有限会社ライフサーブ

所在地 千葉県市原市東五所 5-7